塩釜地区消防事務組合告示第8号

人事行政の運営等の状況について

塩釜地区消防事務組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和5年 12月 20日

塩釜地区消防事務組合
管理者 佐 藤 光 樹

1 職員数等（令和5年4月1日現在）

⑴ 職員数

区分	条例定数（人）	職員数（人）
事務局	12	8
消防本部	220	215
計	232	223

⑵ 組織別職員数

区　分	職　員　数（人）		対前年増減数
	令和5年	令和4年	
事　務　局	8	7	1
消防本部	42	42	0
塩釜消防署	50	48	2
多賀城消防署	42	42	0
松島消防署	24	24	0
七ヶ浜消防署	24	24	0
利府消防署	33	33	0
計	223	220	3

⑶ 年齢別職員構成の状況

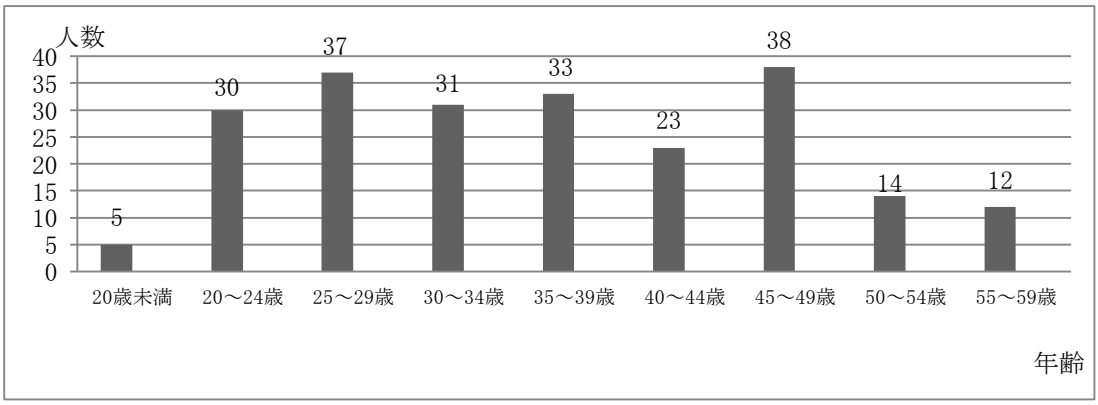

年齢区分	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	計
職員数(人)	5	30	37	31	33	23	38	14	12	223

2　職員採用の状況（令和4年度）

⑴　競争試験

区　　分		申込者数	第１次試験受験者数(A)	第1次試験合格者	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
消防吏員	大学の部	24 人	21 人	7 人	3 人	7.0 倍
	高校の部	27 人	25 人	10 人	3 人	8.3 倍
事務職員	大学の部	15 人	10 人	4 人	1 人	14.0 倍
	高校の部	6 人	4 人	2 人	0 人	

⑵　選考

なし

3　職員の昇任試験及び選考の状況（令和4年度）

⑴　昇任試験

区分	昇任者数	主任級	係長級
事務局(人)			
消防本部(人)	8	4	4

⑵　選考の状況

区　　分	選考者数	課長補佐級	副参事級	課長級	参事級	次長級
事務局(人)						
消防本部(人)	5	2	1	1	1	

4　職員の退職の状況（令和4年度）

区　　分	該当者(人)
定年退職	2
勧奨退職	－
自己都合退職	2
そ　の　他	－

5　人件費の状況（令和4年度一般会計）

区分	歳出総額(千円) (A)	人件費(千円) (B)	人件費率(%) (B)/(A)×100
令和4年度	2,197,365	1,517,431	69.1

（注）人件費は特別職を除く職員に支給された給料，職員手当，退職手当組合負担金，共済組合負担金，公務災害補償基金負担金などの総額をいいます。

6　職員給与の状況（令和5年度一般会計当初予算）

区分	職員数(人) (A)	給与				1人当たりの給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	215	755,371千円	205,750千円	296,339千円	1,257,460千円	5,849千円

（注）1　特別職に支給される報酬は含みません。
　　2　職員数には，事務局（特別会計）職員を含みません。
　　3　職員手当には，児童手当，退職手当を含みません。

7　職員の平均給料月額，平均給与月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	消防職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢
塩釜地区消防事務組合	288,179	356,696	37.5
国	323,004	382,749	41.6

（注）1　平均給与月額は，平均給料月額に扶養手当，通勤手当，住居手当，特殊勤務手当，管理職手当および時間外勤務手当などを加えたものです。
　　2　平均年齢の小数点以下は，月数を表します。
　　3　国の平均給料月額等は，公安職俸給料（一）相当職を対象としています。

8　職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		消防職		行政職	
		大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
塩釜地区消防事務組合	決定初任給	203,200円	174,500円	185,200円	154,600円
国	決定初任給	203,200円	174,500円	185,200円	154,600円

9 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

⑴ 期末・勤勉手当

区分	期末手当		勤勉手当	
塩釜地区消防事務組合	6月期	1.2 月分	6月期	1 月分
	12月期	1.2 月分	12月期	1 月分
	計	2.4 月分	計	2 月分
国	6月期	1.2 月分	6月期	1 月分
	12月期	1.2 月分	12月期	1 月分
	計	2.4 月分	計	2 月分

⑵ 退職手当

区　分	退職手当		
塩釜地区消防事務組合	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
国	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		

10　特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

職　　名		人数(人)	報酬区分	金額(円)
管　理　者		1	月　額	20,900
副 管 理 者		4	〃	18,500
議　　長		1	〃	18,500
副　議　長		1	〃	17,300
議　　員		10	〃	16,700
監 査 委 員		2	日　額	7,500
情報公開審査会の委員		5	〃	7,500
個人情報保護審査会の委員		5	〃	7,500
介護認定審査会の会長及び副会長並びに介護認定審査会合議体の委員長	医師及び歯科医師	15	〃	18,000
	医師及び歯科医師以外	1	〃	14,000
介護認定審査会合議体の副委員長	医師及び歯科医師	13	〃	17,000
	医師及び歯科医師以外	—	〃	13,000
介護認定審査会合議体の委員	医師及び歯科医師	14	〃	16,000
	医師及び歯科医師以外	27	〃	12,000
障害支援区分審査会の会長及び副会長並びに障害支援区分審査会合議体の委員長	医師	3	〃	18,000
	医師以外	—	〃	14,000
障害支援区分審査会合議体の副委員長	医師	1	〃	17,000
	医師以外	2	〃	13,000
障害支援区分審査会合議体の委員	医師	—	〃	16,000
	医師以外	9	〃	12,000

11 職員の勤務時間，休暇及び勤務条件の状況

⑴ 職員の勤務時間（令和5年4月1日現在）

ア 毎日勤務者

区分	時 間 等
1週間の勤務時間	月曜日～金曜日の5日間×7時間45分/38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間	正午から午後1時まで

イ 隔日（交代制）勤務者

区分	時 間 等
1週間の勤務時間	4週間を1サイクル（4週間を平均して1週間当たり38時間45分勤務）とする2交代制
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	翌日午前8時30分
休息時間	・午前10時から午前10時30分まで ・午後3時から午後3時30分まで ・翌7時30分から8時まで
休憩時間	・正午から午後1時まで ・午後6時から午後7時まで ・翌6時30分から7時まで

ウ 年次有給休暇の取得状況（令和4年）

区 分	総付与日時数 A	総使用日時数 B	対象者数 C	平均取得日時数B/C	取得率 B/A
塩釜地区消防事務組合	1040日	143.4日	26人	5.5日	13.8%

（注）対象職員は，消防本部毎日勤務者及び消防署毎日勤務者です。

エ　特別休暇等の状況（令和５年４月１日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等
選挙権その他公民権の行使	必要と認められる期間
証人、鑑定人、参考人等としての国会、裁判所、議会等への出頭	必要と認められる期間
骨髄バンクへの登録、骨髄移植のために必要な検査、入院等	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年において5日以内
結婚	連続する7日以内
妊娠障害（つわり）	10日以内
妊娠中の通勤混雑緩和	1日1時間又は1日2回各30分
母子保健法による保健指導、健康審査	必要と認められる期間
妊娠中の健康保持のための休息又は補食	必要と認められる期間
妊娠12週間未満の流産	10日以内で必要と認められる期間
産前休暇	産前6週間以内（多胎妊娠の場合14週間以内）
産後休暇	産後8週間
育児時間（満1歳未満の子の育児）	1日1時間又は1日2回各30分
生理休暇	2日以内
妻の出産	出産予定日の14日前から出産日以後14日までの間において2日以内
妻の出産による子の養育	5日の範囲内の期間
乳幼児の健康診査、予防接種等の時の介助	必要と認められる期間
小学校就学前の子の看護	1年において5日以内
要介護者の介護	1年において5日以内
忌引	親族の区分に応じた日数（1～10日の範囲内）
父母、配偶者、子の祭日	1日以内
夏季休暇	7月から9月まで間の3日間
災害、交通機関の事故時の不可抗力	必要と認められる期間
結核性疾患による勤務軽減	必要と認められる期間
通信教育の面接授業への出席	必要と認められる期間
国、県、市町村が行う職務の遂行に必要な資格試験、昇任試験の受験	必要と認められる期間
国、県、市町村その他公共団体からの表彰を受けるための表彰式への出席	必要と認められる期間
国、地方公共団体等が主催する運動競技会への選手又は役員としての参加	必要と認められる期間
職務に関連がある海外視察及び派遣団への参加	必要と認められる期間
その他任命権者が特に必要と認める場合	承認を得た期間

12　職員の分限及び懲戒処分の状況（令和４年度）

⑴　分限処分者数

（人）

区　　分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—
職制，定数の改廃，予算の減少により廃職，過員を生じた場合	—	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—
条例で定めた事由による場合	—	—	—	—	—

⑵　懲戒等処分者数

（人）

区　　分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	—	2	—	—	2	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

13　職員の服務の状況

（件）

区　　分	違反件数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

14　職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和４年度）

⑴　研修の状況

区分			回数(回)	人数(人)
研修区分	実施区分	研修区分		
外部研修	消防学校	初任総合教育	1	7
		特殊災害科	1	1
		危険物科	1	2
		初級幹部科	1	2
		上級幹部科	1	1
		救急救命士処置拡大講習	3	7
		救急救命士再教育講習	1	3
		救助隊員再教育講習	1	3
		指揮隊長教育講習	1	1
	市町村職員研修所	新規採用職員研修	1	1
	実務者研修	宮城県消防長会実務研修会	1	5
		セルフケア・ラインケア研修	1	1
		調査技術会議	1	2
		企業防災対策指導研修会	1	1
		予防・広報講習会	1	1
		宮城県消防長会立入検査実務研修会 消防法令違反是正事例研究会	1	2
		宮城県消防設備協会研修会	1	5
		予技技術講習会	1	1
		火薬類取締法研修	1	1
		全国消防救助シンポジウム	1	2
		宮城県消防長会警防技術研究会	1	3
		安全運転者講習会	2	191
		救急実務講習会	1	1
内部研修		職員意見発表会	1	79
その他		宮城県消防職員意見発表会	1	1
合計			28	324

⑵ 訓練等の状況

区　　分		回数（回）	人数(人)
警防訓練	警防訓練消防長査閲	10	104
	秋季消防訓練	1	50
	４機関合同訓練	1	9
特別救助隊訓練	消防救助技術宮城県指導会	1	7
	東北地区支部消防救助技術指導会（水上の部）	1	3
救急隊研修	救急症例検討会	3	48
	気管挿管病院実習	1	1
	救急救命士就業前病院実習	1	3
合　　計		19	225

⑶ 勤務成績の評定の概要

評定時期	評定結果		成績不良に係る主な事由
	成績良好(人)	成績不良(人)	
令和4年12月	215	3	病気休暇等による

15　職員の健康管理等に関する福祉の状況（令和４年度）

⑴　福利厚生に関する状況

（人）

区　　分	対象者	受診者	人間ドック	計
定期健康診断	226	210	11	221
特定業務従事者健康診断	171	148	17	165
破傷風予防接種	36	34	―	34
Ｂ型肝炎予防接種	39	37	―	37

⑵　公務災害補償制度に関する状況

区　　分	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	1	通勤中の自損事故

16　公平委員会の業務状況（令和４年度）

⑴　職員の勤務条件に関する措置要求の審査，判定及び必要な措置
　なし
⑵　職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する裁決，決定等
　なし
⑶　その他
　なし

17　職員互助会について（令和４年度）
　職員の相互扶助による福祉の増進のために職員互助組織を設置し、職員の福祉増進や元気回復、生活の安定を図っています。

　福利厚生事業

項　目	概　　要
保　険	都市生協火災共済・消防グループ保険・各種団体保険等の手続き
研　修	市町村共済組合・退職手当組合主催研修会
その他	レジャー施設の利用促進等